

第9回 南河内在宅医療を考える会

南河内在宅医療を考える会では、地域の医療・介護・福祉がよりスムーズに連携を行えるための勉強会を開催しております。安心して暮らせる地域を医療や介護に携わる様々な職種の方々と同じ方向を向いて構築していくことが私たちの目標です。

日時：平成29年5月13日(土曜日)17:00～19:00

場所：藤井寺市立市民総合会館 別館 中ホール

藤井寺市北岡1-2-3 TEL:072-939-7020

参加費：500円 この研修会は、日本医師会生涯教育制度の単位取得予定です

主催：南河内在宅医療を考える会

後援：藤井寺市医師会

[裏面の参加申込書にてお申し込み下さい](#)

今回の講師の先生は・・・

新田 國夫 先生

医療法人社団 つくし会 理事長



「地域包括ケアと在宅医療」

今や、地域では地域包括ケアを展開せざるを得ない状況となり、全国各地域でさまざまな取り組みが始められています。地域包括ケアシステム構築なしには、医療保険・介護保険制度に基づく医療・介護提供サービスのスキームでは、2025年へ向かう超高齢社会を乗り越えることが困難と確信しております。

重度化するおびただしい数の高齢者を一体、誰が、どこで、どのように介護し、そして医療を保証するのか、果たしての実践と責任の主体はどこにあるか鋭く問われています。

地域包括ケアシステム構築が地方行政によって成し遂げられるわけではありません。なぜならば地域包括という概念には、おのずと医療と介護の協働作業が前提条件だからです。行政主導で整備されてきた介護・福祉と主に民間主体で構築されてきた医療サービスが、がっちり連携しない限り、地域包括ケアシステムが成立することはありえません。そこで、わが国の超高齢社会において、在宅医療は必要不可欠なソーシャルサービスとなったのです。

入院医療、外来医療、そして、第三の医療に位置づけられた在宅医療。かつて川上武先生が言われた、「第3の医療が求めるもの」を今、私たちの、この手でつかみ、実践しようとしているのです。

今後、入院医療はますます急性期医療へ特化してゆくべきです。しかしながら現行の医療提供体制の中では療養病床、一般病床はあいまいで、さらに介護保険三施設(老健、特養、療養病床)も、そこで提供されている医療の差がよくわからなくなっています。近い将来、機能分離されることは明白ですが、それゆえに、病院医療とは違う在宅医療のあり方、換言すれば、歴史の中で受け継がれてきた本来あるべき医療を追い求めて、さらに成熟させてゆかねばなりません。

著書紹介

家で死ぬための医療とケア在宅看取り学の実践

“口から食べる”を支える—在宅でみる摂食・嚥下障害、

口腔ケア(在宅医療の技とこころ)

安心して自宅で死ぬための5つの準備

食べることの意味を問い直す—物語としての摂食・嚥下

(在宅・地域で生きる支える)など



FAX: 072-955-0904

第9回 南河内在宅医療を考える会
参加申込書

誠にお手数ですが、下記事項を記載のうえFAXをお願い申し上げます

お名前	ご所属	職種	連絡先 (電話またはメールアドレス)

会場に人数制限がありますので、お早めにお申し込みください。

申し込み締め切り: 平成29年4月末日

主 催 : 南河内在宅医療を考える会

事務局 : 数尾診療所 数尾 展